

吹田市交通災害・火災等共済制度の廃止案への市民意見及び市の考え方

- 1 意見提出期間 令和元年（2019年）7月1日（月）～ 令和元年（2019年）7月31日（水）
- 2 意見提出件数 23件（9通）
- 3 市民意見と市の考え方

	項目	市民意見	市の考え方
1		山手町自治会では毎年30%前後の加入があり、継続を前提に総会の議案書にて通知していますが、廃止の方針であればやむをえないと思います。	
2		住民です。共済の廃止に賛成です。少数の加入者に市が負担をするということは無駄で理にかなっていません。他に市がするべきことはたくさん出てくると思います。	
3		結論から申し上げますと、係る制度は不要かと思えます。今まさに廃止に踏み切る時期かと思えます。理由はふたつあります。 一点目です。 生活保護費受給世帯に無料で共済に加入してもらっているようですが、そもそも生活保護費受給者は医療費そのものが無料です。更にもう一つ、怪我をして通院等したからお見舞金が支給されるのであれば、貴重な血税が、生活保護費プラスアルファで支給されるということです。ただでさえ、年々生活保護費受給者が増え、市財政を少なからず圧迫しているというのに、その上このような不要な厚遇と言えるお見舞金制度があるとなれば、納税者の理解を得られるのでしょうか。何年も前から不要論が出ていたと思いますが、英断できる市議がいらっしゃらず、ずるずる今まで来たように思います。	
4		二点目です。 今日、自転車保険が義務化され、自転車を利用する者は保険加入が必須となりました。自分が怪我した時だけでなく、万一相手に怪我をさせた時の賠償保障が盛り込まれている保険商品が主流です。多くの保険加入者もその点を重視しています。 吹田市の交通災害、火災等共済はこの対人賠償保障が抜け落ちています。このような制度を維持する必要は全くないと思います。	吹田市交通災害・火災等共済制度は、交通事故や火災等による被害を受けた方に対し、相互扶助による共済見舞金等を支給することにより、市民生活の安定に寄与することを目的として、市独自の制度として半世紀にわたり実施してきました。制度の設立当初は、交通事故や火災等に対する民間保険制度が十分でなかったことから、加入者数は順調に増加し、加入率については、交通災害共済が昭和56年（1981年）に37.8%、火災等共済が平成7年（1995年）に24.3%と最も高くなりました。
5	制度全般に関すること	住民として 廃止案に反対します。その理由は以下の通りです。 民間保険に加入できない市民がいることも事実です。安価で加入しやすい吹田市の制度を残してください。「現状と方針」に記されている数字は「廃止」させるために殊更強調されているもので、存続させる視点で見ると、住民の頼りにされ、財政的にも厳しいながらも、まだ存続できる状況が見えてきます。存続の立場で検討しなおしてください 「現状と方針」を読むと、「加入率」は確かに、ピーク時と比べて大幅な落ち込みが見られますが、加入者数を設立当初と比較して見ると、減少はしていますが激減しているわけではありません。交通災害共済では、1972年段階で62,731名が、2017年になると47,116名（75.1%）で、15,615名の減少。火災災害共済では1982年段階で26,406名が2017年になると19,477名（73.7%）で6,929名の減少に留まっています。民間保険が普及する中でも、これだけ多くの住民が頼りにしている制度であることを、この数字は明白に示しています。そして、この中には民間保険だけに頼ることができない住民も加入しているものと思われます。	その後、各種民間保険制度の充実により、本制度に対する市民ニーズが低下したことなどから、年々減少し続け、平成30年度（2018年度）には、交通災害共済が12.1%とピーク時の3分の1以下に、火災等共済が11.0%とピーク時の2分の1以下になっています。 地域によって差はありますが、全体として加入率は減少し続けており、自治会での加入金の取りまとめ件数も減少の一途をたどっています。本制度は、相互扶助により見舞金を給付する共済制度ですが、加入率が約1割という中で、加入者相互の助け合いという相互扶助の意味合いが薄れてきています。 また、加入者数の減少に伴う加入金収入の減少により、近年、単年度赤字が続いており、制度の安定的な運営が困難な状況となっています。
6		共済給付金の支払い状況を見ると、この5年間で、2,255万円～3,465万円も支給されています。人数は分かりませんが、給付総額だけを見ると、多くの住民の皆さんの役に立っていること、喜ばれている制度であることが分かります。他市では「制度の必要性が薄れて」廃止されたようですが、吹田市ではそのような状況にはありません。	さらに、平成28年度（2016年度）には、大阪府において、自転車の個人賠償責任保険の加入が義務付けられるなど、昨今は、加害責任に対応した賠償責任保険が普及・充実しています。

	項目	市民意見	市の考え方
7		人件費がこの5年間746万～1,361万円の範囲で支出されています。この制度が共済金の給付で地域貢献しているだけではなく、雇用の創出にも貢献していることが分かります。廃止することは、この方々の雇用の場をなくすことにもなります。地域経済を推進する立場にある吹田市が雇用の場を奪うような決定をしてはなりません。	以上のことから、本制度については、一定の役割を終えたと判断し、令和2年(2020年)3月末限りで廃止しようとするものです。
8		毎年加入しています。低い掛け金で補償されるので、多少の安心が得られます。 民間の保険もいろいろありますが、年金暮らしの身には保険料を払うことが苦しいのです。 だから、吹田市の災害共済は大変ありがたいです。私の職場の人たちも皆加入しているそうです。 国民健康保険料が高くて、今後の暮らしのことを考えると、保険の見直しをせざるを得ません。ギリギリまで減らしているの、吹田市の制度は本当にありがたいのです。	
9		当自治会においては加入者が80余名で加入率が25%を超えるニーズがある。	
10		交通災害・火災共済が廃止されることによって加入の為に向う手間を考え無共済の人が増える。(特に高齢者など)	
11		加入費用が安い。	
12		この廃止案につきまして、自治会内の方々に尋ねましたところ、おひとりの方から次のようなご意見を頂きましたのでご紹介します。 「吹田市は、この制度が市民にとってどうかということを考えないといけません。ただ加入率が低いからと言って、加入率を上げる努力をしているのでしょうか。加入率が低くなっていますが、それに代わるものがあるのであればよいのですが、そうでなければ承継していくべきだと思います。」	加入者を増やすための取組としましては、これまで、市報、市ホームページでの広報のほか、市内公共施設でのポスターやちらしの掲示、加入申込書の配布や次年度予約加入の時期にちらしの全戸配布を行ってまいりました。 加入受付についても、お住まいの近くでも加入申込ができるよう、本庁及び出張所のほか、吹田市収納代理金融機関に協力を依頼し、市内各支店でも加入受付を実施しています。また次年度予約加入の時期には土曜臨時窓口も実施してきました。 近年ではポスター、ちらしの設置施設の拡大、吹田市イメージキャラクター「すいたん」を活用した宣伝など、若年層を含めた周知活動に努めてまいりましたが、加入率減少に歯止めがかからない状況となっております。
13	加入率向上のための取組に関すること	こういう制度があることを知らない人が案外多いと思います。私の所属する自治会は回覧を回してまとめて申し込みをしていますが、新しく転居されてきた方々は自治会に入らない家庭が多く、したがって、回覧も回らず制度のことをご存知ないのかもしれないかもしれません。広報を隅々まで読むのは難しいかもです。 また、自治会に属さない方はわざわざ市役所まで出かけるということがなかなかできないのではないのでしょうか。仕事をしていると、そんな時間は作りにくいですね。 この制度を廃止せず、存続させてください。	
14		募集の方法を変えれば増える可能性があるのではないかと。	
15		加入金収入が落ち込み、また、単年度赤字も5年間平均で約560万円となっていますが、それでも、基金の残高は、2013年度よりも2017年度は22,770,946円も増加しています。この点はどのように理解したらよいのでしょうか？まだ、基金があるうちは存続させるべきです。	制度を存続させる場合は、大規模な災害に備えて、一定額以上の基金を確保しておく必要があります。そのため、基金が無くなるまで、基金を取り崩して、共済制度を運営することはできないと考えております。 制度廃止後、基金残高が生じた場合は、基金の趣旨に沿った活用方を速やかに検討・実施してまいります。具体的にはこれから決めてまいります。例えば、地域住民の通路の安全対策や消防設備の改善といったこともあると考えています。
16	基金に関すること	基金の残金の使途については、廃止してから検討するのではなく、制度と組織が存続している間に、大筋の使途を明らかにして提起するべきです。	
17		単年度赤字が発生しているとはいえ、平成29年度決算で1億7千万円の共済基金残高が残っており、制度を継続するには十分と感じます。早急に廃止する必要はありません。	
18		廃止案には基金残高の活用について今後検討するとされていますが、活用の方向性を明確にして提案するべきです。	

	項目	市民意見	市の考え方
19	自治会取りまとめに関する こと	地域自治会にも一人あたり70円が還元されています。ここでもこの制度は社会貢献しています。廃止するべきではありません。	平成30年12月に自治会アンケートを実施し、報償金が自治会活動費の一助となっているという意見もいただきました。 しかしながら一方では、役員の高齢化や担い手不足などから、個人情報や加入金を預かることに不安があるという意見も多くいただいております。 実際、自治会取りまとめによる加入申込は大きく減っており、平成30年度（2018年度）は全569自治会中199自治会に取りまとめていただきましたが、平成25年度（2013年度）の230自治会から5年間で31自治会減少しています。 自治会活動につきましては、地域コミュニティを支える大切な活動であることから、地域住民が自治会活動に関心を持ち、多くの方が参加されるよう、市として、引き続き積極的に支援してまいります。
20		またこの制度は共済募集・掛金集金が自治会活動の一環となっており地域のコミュニティ形成の役割を果たしています。この役割を軽視しないでいただきたい。	
21		交通災害・火災共済の手数料収入が自治会の予算に含まれている。	
22	その他の意見	吹田市交通災害・火災等共済制度の廃止案を岸部七尾自治会の役員7人で議論した結果、廃止案賛成3人、廃止案反対1人、どちらとも言えない3人でした。	—
23		意見公募にあたって条例のみを関連資料に掲載されているが、制度の概要・基金残高・収支報告なども重要な資料です。ともに掲載すべきです。また廃止案には「平成30年度（2018年度）までの5年間の平均で約560万円の単年度赤字」と記載されているが、吹田市のホームページを調べても平成30年度の収支報告が見当たりません。	平成29年度（2017年度）までの各種資料につきましては、市民意見の募集ページには掲載しておりませんが、吹田市ホームページの「交通災害・火災等共済制度」のページに公開しております。また、平成30年度（2018年度）の収支報告につきましては、市議会で決算認定された後、年内にホームページに公開する予定です。